

令和6年度（2024）

要 覧



日野市立教育センター

目 次

I	教育センターの概要	1
1	設置目的	1
2	施設	1
II	運営組織	2
1	日野市教育委員会の組織	2
2	日野市立教育センターの組織	2
3	運営審議会	3
4	教育センターの部・係（担当者）	4
III	事業計画	5
1	調査研究部	5
2	研修部	8
3	相談部	9
IV	教育センターの沿革	13
V	教育センター案内図	18

I 教育センターの概要

1 設置目的

日野市立教育センターは、学校教育をはじめ社会教育・家庭教育との連携を含め、教育に関する専門的・技術的事項の調査・研究及び教育関係者の研修を進め、また教育相談及びわかば教室の運営等を通じて、教育に関する課題や市民のニーズに応えるとともに、新たな教育施策に活かし得るシンクタンクとしての役割をもち、日野市における教育の充実と振興を図る教育・研究機関として位置する。

教育センターは、次の事業を行う。

- ・ 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関すること。
- ・ 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関すること。
- ・ 学校教育及び社会教育関係者の研修に関すること。
- ・ 長期間の欠席状況にある児童及び生徒に対する相談及び援助に関すること。
- ・ 教育の資料及び情報の整理、保存及び活用に関すること。
- ・ 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業

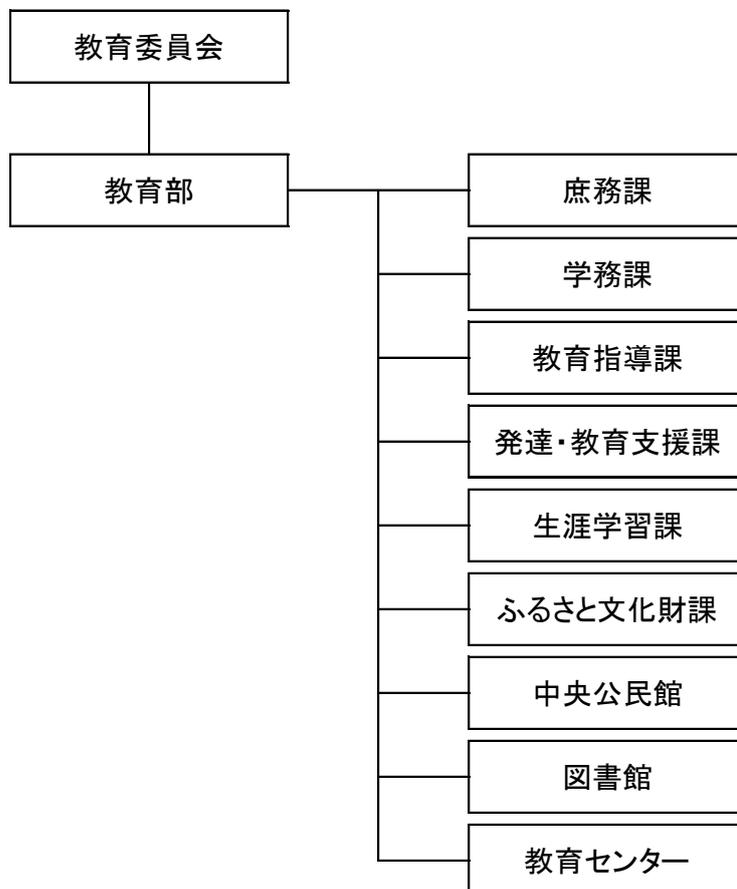
2 施設

施設名	所在地	開設年月日	部屋名と数
日野市立教育センター	日野市程久保550番地	平成16年4月1日 日野市立教職員研究室を中心に教育相談室及び「わかば教室」を統合・拡充し、新規事業も加えて設置	所長室1、所員室2、講堂1、会議室2、面接室2、プレイルーム2、学習室3、教材室1、理科実験室1、理科実験準備室1、図書資料室1、倉庫1、事務室1、印刷室1、その他

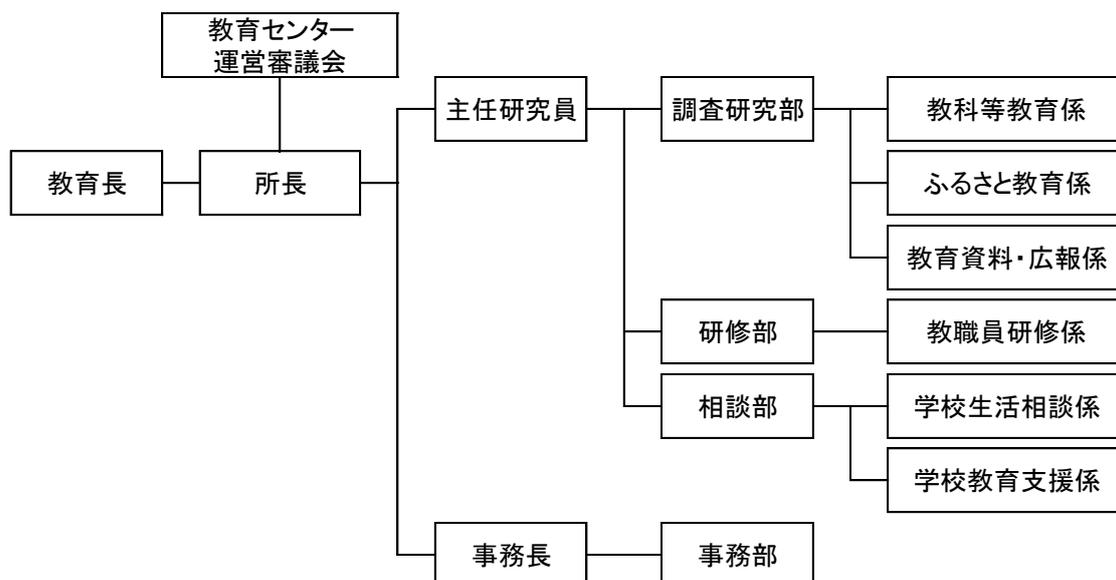
令和6年4月1日現在

II 運営組織

1 日野市教育委員会の組織



2 日野市立教育センターの組織



3 運営審議会

(1) 運営審議会 設置の趣旨と審議事項

日野市立教育センターの効果的な運営を図るために設置され、次の事項について審議する。

- ① 幼児、児童及び生徒の教育についての調査研究並びに学校教育、社会教育及び家庭教育の連携に関する事。
- ② 教育における専門的、技術的事項の調査研究及び普及に関する事。
- ③ 学校教育及び社会教育関係者の研修に関する事。
- ④ 長期間の欠席状況にある児童及び生徒に対する相談及び援助に関する事。
- ⑤ 教育の資料及び情報の整理、保存及び活用に関する事。
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか必要と認める事。

運営審議会は運営審議会委員長の招集によって開催される。年2回を予定している。

(2) 令和6年度 運営審議会委員

教育センターの運営について必要な事項を審議する。委員は、学校教育関係者、社会教育関係者、教育行政機関関係者、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

(日野市立教育センター設置条例第8～13条)

<学識経験者>

中 澤 正 人	明星大学特任教授
吉 野 美智子	元人権擁護委員(元百草台小学校長)
須 崎 奈緒美	社会教育委員

<学校教育関係者>

江 藤 愛	日野市立幼稚園長会代表 (日野市立第二幼稚園長)
石 川 誠	日野市立小学校長会代表 (日野市立日野第五小学校長)
川 島 清 美	日野市立中学校長会代表 (日野市立日野第三中学校長)

<教育行政機関関係者>

長 崎 将 幸	日野市教育委員会教育部参事 (教育指導担当)
田 中 洋 平	日野市教育委員会教育部参事 (生涯学習担当)

4 令和6年度 教育センターの部・係〈担当者〉

所 長		竹 山 弘 志
主任研究員 教育部参事		長 崎 将 幸
教育センター担当指導主事		宮 崎 友 和
事 務 長		田 中 勉
調査研究部	◆ (主任)	
●教科等教育係		
理科教育推進研究	理科教育コーディネーター	◆ 鳥 居 潔
〃		高 橋 大 造
●ふるさと教育係		
郷土教育推進研究	郷土教育コーディネーター	◆ 高 橋 清 吾
〃		尾 形 斉
●教育資料・広報係		◆ 尾 形 斉
〃		竹 山 弘 志
〃		竹 村 きよみ
〃		田 中 勉
研 修 部		
●教職員研修係		◆ 高 橋 大 造
〃		尾 形 斉
〃		竹 村 きよみ
相 談 部	◎ (総括) ◆ (主任) ◇ (副主任)	
相談部総括		◎ 森 本 友 明
●学校生活相談係	わかば教室運営	◆ 森 本 友 明
	〃	◇ 大 類 研 治
	〃	◇ 生 野 武 夫
	〃	◇ 生 子 國 博
	わかば教室指導員	藤 原 千 恵
	〃	塚 崎 昌 代
	〃	星 野 ひとみ
	〃	大津谷 敦 子
	〃	榎 真 幸
	わかば教室カウンセラー	清 水 一 広
	〃	二 瓶 聡
	登校支援員	高 田 文 吾
	〃	下 山 亜 弥
●学校教育支援係	教育支援コーディネーター	◆ 大和田 邦 彦
事 務 部		
事務職員		宮 澤 功 一
〃		沢 井 和 泉
用務員		守 屋 敦

Ⅲ 事業計画

令和6年度教育センターの事業・活動については、学習指導要領や日野市総合教育大綱、第4次学校教育基本構想に基づく日野市の新たな教育課題踏まえ、教育センターの役割及びこれまでの活動の成果を踏まえて、日野市の教育の振興や教育へのニーズに応える、より充実したものとする。

1 調査研究部

調査研究部では、日野市の当面する教育課題である「理科教育推進の研究」「郷土教育推の研究」を行っている。以下に年間計画のあらましを記す。

(1) 理科教育推進の研究（理科教育推進研究委員会）

教科等教育係

ひのっ子が主体となる理科授業を目指して先生方を支え・支援し、科学的リテラシー定着のため、ワクワクな理科実践研究を行い、一人ひとりが多様な幸せを实践できる**知の創造性を育む**。

① 研究の内容と手法

ア 教員・学校の理科授業への支援

- ・理科授業での現状の課題の把握とワクワクな理科実践の支援（教材・資料）
- ・現状の課題の抽出と解決策の検討
- ・他教科との相互理解と多様な学びへの変革（「コラボ」授業）
- ・時事問題の解説や資料提供（紅麹・地震・気候）
- ・教材の譲渡

メダカと水槽の譲渡（幼稚園／3園）

教材、教具の譲渡（譲渡可能教材・教具情報提供）

- ・理科室の整備・充実への助言
- ・理科観察実験アシスタント事業
全小学校で理科授業の準備、片付け等へのアシスタントの配置

イ 教員の理科実技研修への協力

- ・幼小教研理科部との連携
- ・理科関係研修会への協力
多摩動物公園・理科実技研修

ウ 諸機関と連携共創した出前授業

- ・日本電子、東京工業高等専門学校
専門性を生かした授業を実施し、児童生徒の興味関心を醸成
実施機関と学校との橋渡し

② 組織・運営

- ・小学校・中学校校長会代表者を委員長・副委員長とした「理科教育推進研究委員会」を構成
- ・年間に3回の委員会を実施して研究
- ・地域との共創
大学など教育機関・企業



理科実技研修



電子顕微鏡の出前授業

(2) 郷土教育推進の研究（郷土教育推進研究委員会）

ふるさと教育係

① 研究主題

郷土教育において第4次日野市学校教育基本構想の具現化を目指し、授業を創意工夫する。そのため、以下の研究主題を掲げて研究に取り組む。

「郷土への愛着を高め、地域と共に生きようとするひのっ子の育成」

② 研究内容

- ア 郷土の関係組織や人材等を含めた教育資源を活用した各教科等における郷土教育授業を通して、郷土への愛着を育み、探究的に学習を進める力や自らの生き方を考える態度を育成する。
- イ 郷土の地域資料や地域の人々の思いや願いを基に地域の一員として地域で活躍することを考えるような新たな教材を開発する。
- ウ これまで実践され構築してきた指導事例集のデータを活用して授業を改善、再生する。
- エ 各員会での情報提供と助言を通して学校と庁内1課2館（ふるさと文化財課、図書館、中央公民館）との連携を深める。

③ 研究組織（カッコ数字は人数）

- ・ 委員長 (1) 副委員長 (1) 顧問 (4)
- ・ 委員 幼稚園 (1) 小学校 (17)
ふるさと文化財課 (2)
図書館 (1)
中央公民館 (1)
- ・ 事務局
教育指導課指導主事 (1)
教育センター所員 (2)
合計31名



グループ研究で思いや考えを出し合う

④ 研究方法

- ア 4グループを編制し、グループごとに研究テーマ（研究副主題）を決定して、現状分析・創意工夫・授業実践と検証を行う。
- イ ふるさと文化財課と協働して郷土教育の充実を図る。
- ウ 夏季フィールドワーク研修会を開催して、日野に対する教員の理解を深めるとともに、地域を教材化する際の考え方や手法を学ぶ機会とする。
- エ 研究授業を10月22日（火）、11月19日（火）に行う。
- オ 各グループの研究結果を①1月28日（火）の第8回委員会、②2月10日（月）の第9回委員会（教育センター研究発表会）で発表する。
- カ 研究発表の内容を『「郷土日野」指導事例 第19集』にまとめ、公表する。

① 教育センターWeb サイトの主な内容

- ア 教育センターの概要
- イ 各係の活動内容・活動報告及びわかば教室の活動等の様子
- ウ 教育センター要覧、教育センターだより、教育センター紀要等の掲載
- エ 郷土教育推進研究委員会が作成した『「郷土日野」指導事例集』と『歩こう 調べよう ふるさと七生』の掲載
- オ 「教育センター活動報告・調査研究発表会」の動画配信

② 「教育センターだより」の企画・編集

教育センターの事業活動の紹介とともに、成果の普及と事業の理解を図るため、教育センターだよりを発行し、市立幼稚園・小学校・中学校及び市内関係機関に配布する。

内容は各部の事業のテーマ、活動方針、計画、活動経過報告等である。広報紙として、より多くの方に読んでいただけるように、内容の充実を図る。

③ 「教育センター紀要」の発行

教育センター各部の事業と成果と課題を明らかにし、その普及と活用の促進を図るために、年1回発行し、市立幼稚園・小学校・中学校及び市内関係機関に配布する。

2 研修部

教職員研修係

研修部では、日野市教育委員会教育指導課が計画した研修事業を支援する業務を行っている。

(1) 若手教員育成研修（1年次、2年次、3年次）

若手教員育成専門員3名が若手教員1年次、2年次、3年次の指導にあたる。1年次の若手教員育成研修では、若手教員の所属する学校を年3回訪問し、授業観察及び指導・助言を実施する。主な指導内容は1年目の教員として身に付けるべき基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すことにある。

2年次、3年次の若手教員育成研修では、年1回若手教員の所属する学校を訪問し、授業観察及び指導・助言を実施する。主な指導内容は、前年度の研修の成果と課題を踏まえ、より実践的な指導力をつけていくことにある。

授業観察実施に際しては、教育センター作成の授業観察のためのガイドラインに基づき、各学校と日時等の連絡調整を図り円滑な実施を目指している。

若手教員育成専門員は指導・助言を通し、若手教員が気軽に声をかけられるような関係を作り、若手教員の悩みにも応えられるように努めていきたいと考えている。

※学校長及び教育指導課の依頼により、若手教員以外の教員への指導・助言を行う場合もある。

(2) 教育委員会が主催する研修への支援

教育委員会が主催する研修会で、主に教育センターで行われる研修会の会場準備や表示などの支援業務を行う。

(3) 若手教員の授業観察のためのガイドライン（概要）

①趣旨

ア 授業観察が学校と共通の認識のもとに設定した視点に基づいて行われ、若手教員の授業力向上に資するものになることを目的とする。

イ 授業観察の視点を明確にし、事前に学習指導案をもとに授業観察の準備ができるようにする。

②事前連絡及び授業観察の進め方

ア 授業観察日の調整・・・若手教員育成専門員と副校長とが連絡を取り、日時を設定する。日時の変更についても副校長を通して行う。

イ 学習指導案の提出・・・学習指導案は、指導のための基本的資料である。提出にあたり、管理職や指導教員の指導を受け、授業観察一週間前には提出する。また、参考資料等がある時は送付する。

ウ 必要に応じて学習指導案の書き替えを指導・助言する。

エ 授業観察の指導・・・指導時間は一単位時間とする。

オ 観察以降の指導・・・授業観察以降も管理職に相談し、必要に応じて若手教員の事後指導を行う。

3 相談部

(1) わかば教室

日野市立教育センターの相談部の事業は設置条例第4条第4号「不登校児童及び生徒に対する相談及援助に関すること」に基づき、「命を大切に」「自他の尊重」を目標として、相談部わかば教室として活動している。

①目的

さまざまな要因により、長期間の欠席状況にある児童・生徒を対象に、社会的自立心の醸成並びに学習及び学校への登校の相談や支援を行う。

ア 安心して過ごせる「学びの場（居場所）」とする

イ 「学校復帰」に向けた支援をする

ウ 将来「社会的自立」ができる力を育む

②内容

ア 相談活動（学校生活上の問題、不登校に関する事など）

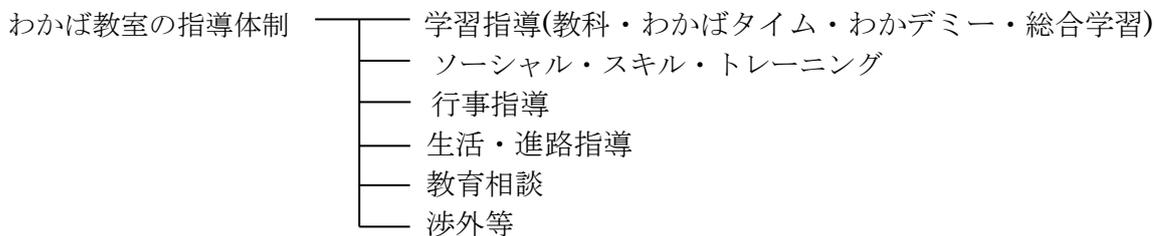
イ わかば教室に通室している児童・生徒への指導・支援

ウ 学校との密接な連携

エ 家庭・地域・他の関係機関等との連携

③運営方法

○目標と計画の下に教育支援、相談活動を行う。



○教育相談や支援の充実

今年度、スクールカウンセラーや登校支援員の人的な拡充に伴い、児童・生徒や保護者の相談活動や支援の充実を図る。また、今年度は「オンラインわかば」を毎日実施し、わかば教室につながる機会を増やす。

④わかば教室の主な年間行事計画

遠足、スポーツ大会、収穫祭、夏季補習、社会科見学、図書館訪問、音楽鑑賞教室、美術鑑賞教室、学習発表会、新年を祝う会（書初め、百人一首）、卒業・進級を祝う会など

ア わかば教室連絡会、活動(授業)参観を学期に1回行う。

（1学期：全体会と個別会、2・3学期：個別会）

イ 通室児童・生徒の活動状況報告を毎月行う。（翌月上旬）

ウ 通室児童・生徒の通室日数報告を毎月行う。（翌月上旬）

- エ わかば通信を月1回発行する。
- オ 活動（授業）参観、保護者会、保護者面談を年4回行う。
- カ 発達・教育支援センターや子ども家庭支援センターなど他の関係機関と連携を図る。

⑤相談部の担当（総括 森本 友明）

1) 学校生活相談係

わかば教室指導担当者（所員）及び指導員、カウンセラー、その他

所員（WT・・・わかばタイム）

森本 友明	主任 教室運営、渉外、生活・進路指導、数学、WT(栽培)
大類 研治	教室運営、生活・進路指導、WT(ことば)
生野 武夫	教室運営、生活・進路指導、技術、WT(栽培)
生子 國博	教室運営、生活・進路指導、保健体育、WT(スポーツ)

指導員（SST・・・ソーシャル・スキル・トレーニング WT・・・わかばタイム）

藤原 千恵	個別学習支援、総合学習、SST、WT(ことば)
塚崎 昌代	個別学習支援、総合学習、SST、WT(図工・美術)
星野 ひとみ	個別学習支援、総合学習、SST、WT(スポーツ)
榎 真幸	個別学習支援、総合学習、SST、WT(図工・美術)
大津谷 敦子	個別学習支援、総合学習、SST、WT(音楽)
高田 文吾	個別学習支援、ICT活用、登校支援、eラーニング
下山 亜弥	個別学習支援、ICT活用、登校支援、eラーニング

カウンセラー（…教育相談、定期面接、初回面談、SST）

清水 一広	(月・火・水・木曜日)
二瓶 聡	(水・木・金曜日)

2) 学校教育支援係

教育支援コーディネーター

大和田 邦彦	教育相談、教育支援諸機関との連携、出席状況調査の整理・分析
--------	-------------------------------

(2) 長期間の欠席状況にある児童・生徒へのタブレット端末を活用した支援の実施

長期間の欠席状況にある児童・生徒の支援のため、タブレット端末を活用した学習支援や様々な支援を教育指導課情報活用教育推進係と協力して実施する。

①「わかば教室」に通室している児童・生徒のためにタブレット端末を活用した支援

1) 目的

- ア わかば教室に通室している児童・生徒に対して、わかば教室学習活動時間を利用し、児童生徒の学習支援を行う。
- イ 長期間の欠席傾向にある児童・生徒に対して学習できる機会を設定したり、相談できる機会を設定したりすることで、家から一歩踏み出したり、「わかば教室」へ通ったりしようとする意欲を育てる。

2) 内容・方法

- ア 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、わかば教室学習活動時間内に設定して行う。〔固定時間割 火、木曜日の学習タイム2〕
- イ 一人一人の児童・生徒に応じた学習活動を支援するために、主に水曜日（わかば教室下校時刻後：午後2時～4時）を活動時間とする。タブレット端末を活用して実施する。
- ウ 児童・生徒は、タブレット端末で個に応じた学習に取り組み、学習に対する興味・関心を高め、学習への不安をなくしていく。
- エ タブレット端末で学習する児童・生徒に対し、所員及び支援担当スタッフ等が必要に応じて家庭と連絡を取り、学習や問題解決への支援を行う。
- オ 「わかば教室」への通室を希望しているが通室できない児童・生徒などに「オンラインわかば」で「わかば教室」の様子を毎日見られるようにするとともに学習の支援を行う。また、タブレット端末でスクールカウンセラーと相談活動を行う。

(3) 日野市 GIGA スクール構想の実現を目指した学習支援

①通室生一人1台のタブレット活用

わかば教室内のネットワーク整備に伴い、児童・生徒が一人1台のタブレット端末を活用し、自分の課題を決めて自分のペースで学ぶための学習支援を行う。

②オンラインによる指導

新たな世界との出会いや発見を通して、不登校児童・生徒が将来の自立に向けて成長できるよう、オンラインを活用して他者とのかかわりをもつ力を養うための指導を行う。具体的には、長期休業中を含め定期的にオンラインを活用して所員・指導員やスクールカウンセラーと児童・生徒が繋がり相談活動を行う。また、なかなか「わかば教室」に来られない児童・生徒に「オンラインわかば」で学習の支援を行う。

(4) 3校1教室の連携教育の推進

日野市立日野第三中学校・日野市立夢が丘小学校・日野市立七生緑小学校とわかば教室による共同の作品展示や動画、オンラインなどを活用した交流を行う。

(5) 不登校の子どもへの支援

個々の児童生徒ごとに不登校になったきっかけや継続理由を的確に把握し、不登校児童生徒への効果的な支援及び多様な学びについて必要に応じて関係者間で情報を共有しながら、その児童生徒に合った支援策を実施していく。

①出席状況調査の取りまとめと分析（小学校17校、中学校8校）

市立小学校17校と市立中学校8校の出席状況の調査等を取りまとめ、不登校や長期欠席の早期把握を進め、関係者間で情報共有し効果的な支援が実施されるよう各学校への助言や関係機関との連携について調整する。

②フリースクール等との連携

不登校児童生徒が通う民間団体等との窓口となり、学校と相互に協力・補完し合えるよう協議の場を設定し、多様な状況に対応したきめ細かい指導支援を充実させる。

③保護者からの相談への対応

不登校児童生徒の保護者からの相談を受け、わかば教室や日野市発達・教育支援センター（エール）のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携して、学校及び多様な学びの場についての幅広い情報提供を行う。

④不登校総合対策の関連業務

不登校や長期欠席の調査分析結果や現在の取組を踏まえ、教育委員会・各学校・福祉・保健・医療等との支援ネットワーク整備などの関連業務を進める。

IV 教育センターの沿革

沿 革

- 昭和 61 年 4 月 1 日 「日野市教職員研究資料室」設立（潤徳小学校校舎）教育相談室を資料室へ移転。初代室長 黒沢保雄、顧問 重松鷹泰
- 昭和 61 年 4 月 30 日 日野市教職員研究資料室設置規則を制定する。
- 昭和 63 年 4 月 1 日 日野市健全育成室を設立（市立日野第二中学校内）する。
初代室長 山本 保
- 平成 5 年 9 月 7 日 日野市議会定例会議案第 70 号「日野市立教職員研究室設置について」が「同設置条例施行規則」を参考資料として上程可決される。
- 平成 6 年 4 月 1 日 「日野市立教職員研究室」が設置される。
初代室長 園田 匠、次長（課長補佐職）高橋喜代子
- 平成 6 年 8 月 2 日 日野市立教職員研究室室長 園田 匠が退職し、8 月 3 日付で日野市教育委員会教育長に任命される。
- 平成 6 年 10 月 13 日 日野市立教職員研究室長に清水七郎が任命される。
- 平成 7 年 5 月 9 日 平成 7 年度第 1 回運営審議会を開催する。ー以下省略ー
- 平成 10 年 4 月 21 日 ひのっ子教育 21 研究員会第 1 回総会（平成 15 年度まで）を行う。
- 平成 10 年 5 月 1 日 教職員研究室事務長に伊藤峯夫（市民課長より）が着任する。
- 平成 10 年 5 月 19 日 平成 10 年度第 1 回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授以下平成 15 年度まで審議会及び委員長。）を開催する。
- 平成 11 年 2 月 25 日 第 1 回ひのっ子教育 21 研究員会研究発表（以下平成 17 年度まで）を行う。
- 平成 11 年 3 月 31 日 平成 10 年度市立教職員研究室紀要第 11 集（以下 15 集まで）を発刊する。
- 平成 12 年 4 月 1 日 教職員研究室事務長を野崎芳昭（学校教育部参事兼指導室長）が併任する。
- 平成 12 年 4 月 1 日 日野市適応指導教室「わかば教室」が日野市日野 1369-27 東町まちづくり事務所内に開設される。
- 平成 14 年 3 月 31 日 日野市立教職員研究室長 清水七郎退職する。
- 平成 14 年 4 月 1 日 長谷川一彦（学校教育部参事兼指導室長事務取扱）が教職員研究室長事務取扱・事務長事務取扱に就任する。
- 平成 15 年 1 月 1 日 日野市立教職員研究室長に篠原昭雄が任命される。
- 平成 15 年 3 月 7 日 日野市教育センター在り方検討委員会（委員長 篠原昭雄）が教育委員会に設置され、第 1 回会議が開かれる。
- 平成 15 年 9 月 2 日 教育センター在り方検討委員会が検討結果を加島俊雄教育長に報告する。
- 平成 15 年 12 月 18 日 日野市議会定例会において、日野市立教職員研究室設置条例（平成 5 年条例第 22 号）の全部を改正する「日野市立教育センター設置条例」（平成 15 年条例第 26 号）が可決成立し、平成 16 年 4 月 1 日開設が決まる。
- 平成 16 年 1 月 9 日 教職員研究室が潤徳小学校から旧高幡台小学校跡に移転する。
- 平成 16 年 3 月 27 日 日野市教育委員会定例会において、日野市立教職員研究室設置条例施行規則（平成 6 年教育委員会規則第 1 号）の全部を改正する「日野市立教育センター設置条例施行規則」が可決成立する。

- 平成 16 年 4 月 1 日 「日野市立教育センター」が設置される。
初代所長 篠原昭雄
主任研究員 長谷川 一彦（教育部参事）併任
事務長 山田芳男（健康課長より）
- 平成 16 年 4 月 9 日 教育センター講堂にて開所式を行う。
- 平成 16 年 5 月 19 日 平成 16 年度第 1 回教育センター運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催し、事業及び運営について審議する。
- 平成 17 年 2 月 28 日 平成 16 年度四つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で開催する。
- 平成 17 年 3 月 1 日 平成 16 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 平成 17 年 3 月 31 日 平成 16 年度『教育センター紀要第 1 集』及び『教育センター相談部研究紀要第 1 号』を発行する。
- 平成 17 年 4 月 1 日 主任研究員を田口康之（教育部参事）が兼任する。
- 平成 17 年 4 月 27 日 教育センター講堂にて、平成 17 年度ひのっ子教育研究会総会を行う。
- 平成 17 年 5 月 17 日 平成 17 年度第 1 回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 平成 18 年 2 月 23 日 平成 17 年度ひのっ子教育 21 研究委員会の最後の授業・発表会を行う。
- 平成 18 年 2 月 28 日 平成 17 年度五つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で開催する。
- 平成 18 年 3 月 2 日 平成 17 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 平成 18 年 3 月 31 日 平成 17 年度『教育センター紀要第 2 集』『教育センター相談部研究紀要第 2 号』及び『「郷土日野」指導事例第 1 集』を発行する。
- 平成 18 年 4 月 1 日 事務長 山田芳男が定年退職し、半田実（健康福祉部主幹）が就任する。
- 平成 18 年 4 月 28 日 ひのっ子教育 21 研究会が、ひのっ子教育 21 開発委員会に改組（教育センターは庶務及び指導を担当）され、第 1 回総会を教育センターで行う。
- 平成 18 年 5 月 23 日 平成 18 年度第 1 回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 平成 19 年 2 月 23 日 第 1 回ひのっ子教育 21 開発委員会発表を日野第四小学校で行う。
- 平成 19 年 2 月 27 日 平成 18 年度四つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 平成 19 年 3 月 1 日 平成 18 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 平成 19 年 3 月 31 日 平成 18 年度『教育センター紀要第 3 集』『教育センター相談部研究紀要第 3 号』及び『「郷土日野」指導事例第 2 集』を発行する。
- 平成 19 年 5 月 24 日 平成 19 年度第 1 回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 平成 20 年 2 月 26 日 平成 19 年度三つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 平成 20 年 2 月 29 日 平成 19 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 平成 20 年 3 月 31 日 平成 19 年度『教育センター紀要第 4 集』『教育センター相談部研究紀要第 4 号』及び『「郷土日野」指導事例第 3 集』を発行する。
- 平成 20 年 4 月 1 日 主任研究員を浮須勇人（教育部参事）が兼任する。
- 平成 20 年 5 月 20 日 平成 20 年度第 1 回運営審議会（委員長 亀井浩明 帝京大学名誉教授）を開催し事業計画及びその審議を行う。
- 平成 20 年 10 月 16 日 調査研究中間報告会を教育センター講堂で行う。
- 平成 21 年 2 月 19 日 平成 20 年度四つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 平成 21 年 2 月 27 日 平成 20 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。

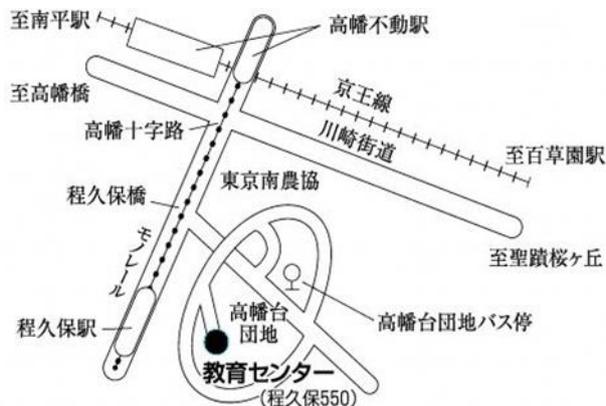
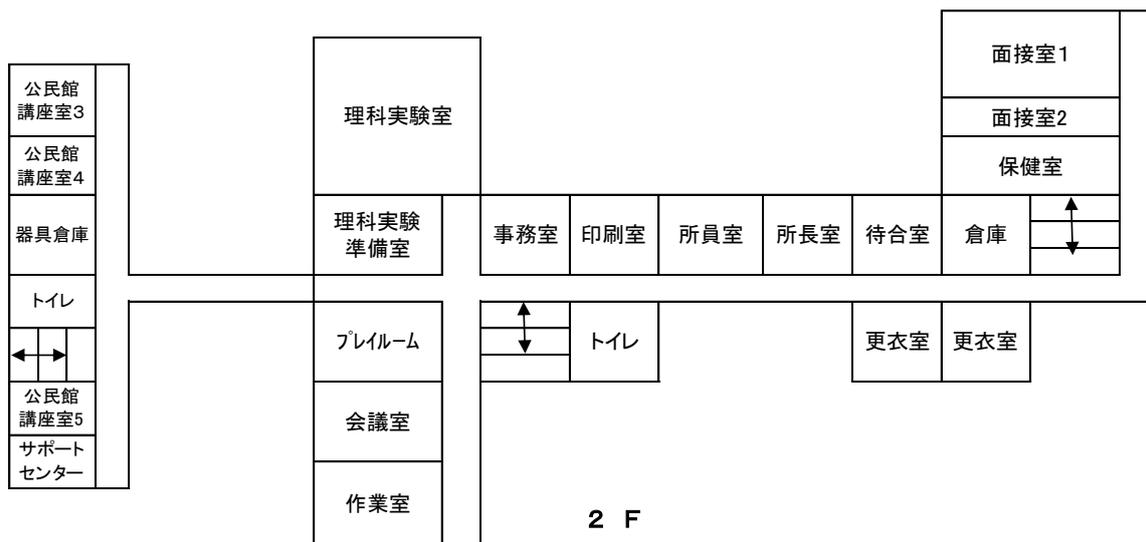
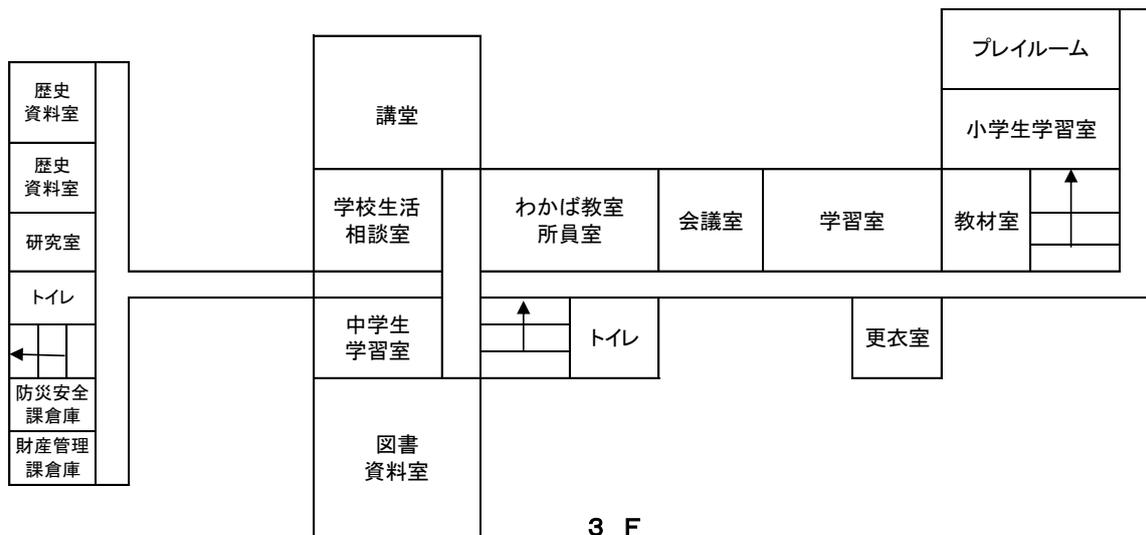
平成 21 年 3 月 31 日	平成 20 年度『教育センター紀要第 5 集』『相談部研究紀要第 5 号』及び『「郷土日野」指導事例第 4 集』を刊行する。
平成 21 年 4 月 1 日	事務長 半田 実が定年退職し、下田 孝行（教育部主幹）が就任する。
平成 21 年 5 月 19 日	平成 21 年度第 1 回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
平成 21 年 10 月 22 日	平成 21 年度調査研究中間報告会を行う。
平成 22 年 2 月 23 日	平成 21 年度四つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
平成 22 年 2 月 26 日	平成 21 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
平成 22 年 3 月 31 日	平成 21 年度『教育センター紀要第 6 集』『相談部研究紀要第 6 号』及び『「郷土日野」指導事例第 5 集』を刊行する。
平成 22 年 4 月 1 日	事務長下田孝行が定年退職し、渡辺秀樹（健康課副主幹）が就任する。
平成 22 年 5 月 20 日	平成 22 年度第 1 回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
平成 22 年 10 月 22 日	平成 22 年度調査研究中間報告会を行う。
平成 23 年 2 月 22 日	平成 22 年度二つの調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
平成 23 年 2 月 28 日	平成 22 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
平成 23 年 3 月 31 日	平成 22 年度『教育センター紀要第 7 集』『相談部研究紀要第 7 号』及び『「郷土日野」指導事例第 6 集』を刊行する。
平成 23 年 4 月 1 日	加島俊雄教育部参与が第 2 代所長を兼任する。 主任研究員を大野正人（教育部指導担当参事）が兼任する。
平成 23 年 5 月 17 日	平成 23 年度第 1 回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
平成 23 年 10 月 27 日	平成 23 年度調査研究中間報告会を行う。
平成 24 年 2 月 20 日	平成 23 年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
平成 24 年 2 月 28 日	平成 23 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
平成 24 年 3 月 31 日	平成 23 年度『教育センター紀要第 8 集』『相談部研究紀要第 8 集』及び『「郷土日野」指導事例第 7 集』を刊行する。
平成 24 年 5 月 18 日	平成 24 年度第 1 回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
平成 25 年 2 月 20 日	平成 24 年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
平成 25 年 2 月 27 日	平成 24 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
平成 25 年 3 月 31 日	平成 24 年度『教育センター紀要第 9 集』『相談部研究紀要第 9 集』及び『「郷土日野」指導事例第 8 集』を刊行する。
平成 25 年 4 月 1 日	松澤茂久が第 3 代所長に就任する。
平成 25 年 5 月 17 日	平成 25 年度第 1 回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
平成 26 年 2 月 20 日	平成 25 年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
平成 26 年 2 月 27 日	平成 25 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
平成 26 年 3 月 31 日	平成 25 年度『教育センター紀要第 10 集』『相談部研究紀要第 10 集』及び『「郷土日野」指導事例第 9 集』を刊行する。
平成 26 年 4 月 1 日	主任研究員を記野邦彦（教育部指導担当参事）が兼任する。
平成 26 年 5 月 16 日	平成 26 年度第 1 回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
平成 27 年 2 月 19 日	平成 26 年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
平成 27 年 2 月 27 日	平成 26 年度第 2 回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
平成 27 年 3 月 31 日	平成 26 年度『教育センター紀要第 11 集』及び『「郷土日野」指導事例

第10集』を刊行する。

- 平成27年 4月1日 事務長渡辺秀樹が定年退職し、阿井康之（公民館長）が就任する。
- 平成27年 5月15日 平成27年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 平成28年 2月22日 平成27年度活動報告・調査研究発表会を教育センター講堂で行う。
- 平成28年 2月24日 平成27年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 平成28年 3月31日 平成27年度『教育センター紀要第12集』及び『「郷土日野」指導事例第11集』を刊行する。
- 平成28年 5月25日 平成28年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 平成29年 2月17日 平成28年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 平成29年 2月21日 平成28年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 平成29年 3月31日 平成28年度『教育センター紀要第13集』及び『「郷土日野」指導事例第12集』を刊行する。
- 平成29年 4月1日 主任研究員を宇山幸宏（教育部指導担当参事）が兼任する。
- 平成29年 5月24日 平成29年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 平成30年 2月19日 平成29年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 平成30年 2月23日 平成29年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 平成30年 3月31日 平成29年度『教育センター紀要第14集』及び『「郷土日野」指導事例第13集』を刊行する。
- 平成30年 4月1日 正留久巳が第4代所長に就任。
- 平成30年 5月23日 平成30年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 平成31年 2月18日 平成30年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 平成31年 2月25日 平成30年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 平成31年 3月31日 平成30年度『教育センター紀要第15集』及び『歩こう 調べよう ふるさと七生』学習指導資料を刊行する。
- 平成31年 4月1日 主任研究員を谷川拓也（教育部指導担当参事）が兼任する。
- 平成31年 4月1日 事務長阿井康之が定年退職し、菅野雅巳（職員課主幹）が就任する。
- 令和元年 6月25日 令和元年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 令和2年 2月17日 令和元年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 令和2年 2月20日 令和元年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 令和2年 3月31日 令和元年度『教育センター紀要第16集』及び『歩こう 調べよう ふるさと七生（第2版）』を刊行する。
- 令和2年 4月1日 事務長菅野雅巳が退職し、田中勉（学校課課長補佐）が就任する。
- 令和2年 6月25日 令和2年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 令和3年 2月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度調査研究事業発表会の開催を中止する。
- 令和3年 2月16日 令和2年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 令和3年 3月31日 令和2年度『教育センター紀要第17集』、『歩こう 調べよう ふるさと七生（第3版）』、『「郷土日野」指導事例第14集』及び『「郷土日野」指導事例第15集』を刊行する。
- 令和3年 5月17日 令和3年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 令和4年 2月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度調査研究事業発表会の開催を中止する。
- 令和4年 2月17日 令和3年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 令和4年 3月31日 令和3年度『教育センター紀要第18集』及び『「郷土日野」指導事例第

- 16集』を刊行する。
- 令和 4年 4月 01日 主任研究員を長崎将幸（教育部指導担当参事）が兼任する。
- 令和 4年 5月 24日 令和4年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 平成 4年 12月 1日 長崎将幸（教育部指導担当参事）が第5代所長を兼任する。
- 令和 5年 2月 13日 令和4年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 令和 5年 2月 20日 令和4年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 令和 5年 3月 31日 令和4年度『教育センター紀要第19集』及び『「郷土日野」指導事例第17集』を刊行する。
- 令和 5年 4月 1日 竹山弘志が第6代所長に就任する。
- 令和 5年 4月 1日 主任研究員を長崎将幸（教育部参事兼教育指導課長事務取扱）が兼任する。
- 令和 5年 5月 23日 令和5年度第1回運営審議会を開催し、事業計画及びその審議を行う。
- 令和 6年 2月 13日 令和5年度調査研究事業発表会を教育センター講堂で行う。
- 令和 6年 2月 19日 令和5年度第2回運営審議会を開催し、事業報告及び審議を行う。
- 令和 6年 3月 31日 令和5年度『教育センター紀要第20集』及び『「郷土日野」指導事例第18集』を刊行する。

V 教育センター案内図



バス…高幡台団地下車 徒歩5分
 多摩都市モノレール…程久保駅 徒歩7分
 京王線…高幡不動駅 徒歩20分

【教育センター案内】

開館時間 午前8時30分～午後5時15分
 休館日 土曜・日曜日、祝日、年末年始
 場所 日野市程久保550
 TEL 042-592-0505
 FAX 042-592-1148
 わかば教室（教育センター内）
 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
 午前9時から午後4時30分まで
 TEL 042-592-0863
 FAX 042-592-1148